

#### 第4回改革推進会議議事要旨

日 時 平成19年7月19日(木)  
18:00～19:37  
場 所 出雲市民会館 301会議室

#### 開 会

委員長

それでは、ただいまから第4回改革推進会議を開催いたします。

本日は、改革推進会議といたしまして公聴会を開催いたしましたところ、多くの方に御参加いただきましてありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

御承知のように、島根県の財政、大変厳しい状況にあるということございまして、これまでさまざまな健全化に向けての施策を打ってこられたわけですが、さらなる改善が必要だと、健全化に向けての対応が必要であるということで、6月12日に第1回改革推進会議が開催されまして、溝口知事から提言をなさいと、こういうことで承ったところでございます。

私を含めまして、12名の委員といたしましては、県財政の現状等について十分にお伺いした上で、また県民の皆様方から広く御意見をお伺いした上で提言をまとめていきたいと、こういうふうを考えているところでございます。

本日の会議は、まず事務局の方から財政状況について説明をしていただいた後、こちらにおられますお二方の有識者の方々からの御意見をちょうだいし、委員との間で意見交換をさせていただいた後、今日御参加いただいております皆様方からも御意見をお伺いしたいというふうに考えてございます。せっかくの機会でございますので、健全化に向けて忌憚のない御意見をいただきますようお願いをいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

なお、県民の皆様方の御意見を広く聞きたいということで、溝口知事も御出席の予定ということでございますが、少し遅れられると伺っておりますことを申し添えます。

それでは、委員の紹介をさせていただきたいと思います。

〔名簿順に各委員を紹介〕

それから、県議会議員で、今日御出席いただいております池田議員でございます。今日はどうも御苦労さまでございます。

## 島根県財政の現況について

委員長

それでは、先ほど申しましたように、まず県財政についての説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長

ただいま事務局の方から財政の状況について概略説明をいただいたのですが、質問等ございましたら、後ほど有識者の方々の御意見をお伺いした後ということで御了承願いたいと思います。

## 意見発表（関 耕平氏）

それでは、本日お越しいただいておりますお二方の意見発表に移りたいと思います。

今日お越しいただいている意見発表者のお二人ですが、お配りしておりますレジメの表紙の裏にプロフィールが書いてございますので、御参考にしていただきたらと思います。

初めに島根大学法文学部講師の関 耕平様にお越しをいただいております。

それでは関様、よろしく願いいたします。

関氏

皆様、初めまして。私は島根大学に赴任して、3年目に入りました。まだ若輩者ですが、よろしく願いいたします。

一応私、大学の先生をやっているということなんですが、先生と呼ばれるほどのばかでないという川柳があるとおり、私自身も実は専門ばかです。ふだんは限定したことをやっております。廃棄物、ごみの焼却場の財源をどういうふうにするかとか、そんな細かい話ばかりやっておりますので、県財政全般の大きな話というのはちょっと手に余るのですけれども、精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、「『改革の視点』に対するコメント」という、レジメを用意しておりますので、こちらと、先ほど県の方から説明いただきました資料の一番最後、「改革の視点」というところ、そこを見ながらお話をさせていただきたいと思います。基本的にはレジメに沿ってお話をさせていただきたいと思います。

きょうの話の流れですけれども、まず県の財政の担当の方がお話しいただいた収入、支出に関しての改革の視点という、これについて成績づけをしてみようというふうに考えました。ちょうど今、夏休み前で、大学では成績をつける時期で、私もこれから帰って成績

をつけなければいけないんですが、「改革の視点」に対して、ちょっと偉そうで申しわけないんですが、「優・良・可・不可」で成績をつけてみようというふうに思ったわけであります。

結論から申しますと、収入に関しては良ですね。なかなかいいなあと思いました、地方交付税などの財源の充実に国に働きかけるというのは、これは私の見解では「良」ということで成績をつけました。

支出に関してですが、これは私なりにつけると「不可」。追試を認めるかどうかは迷いましたが、一応追試を認めましょうという、そういう「不可」でございます。

それでは、話をさせていただきます。

まず最初、収入における改革の視点。先ほどのお話がありましたけども、国に対して働きかける。これは大変いいというふうに私は思いました。「良」をつけました。コメントとしては、「地方分権」という理念は再検討しなくてはならないということですね。地方分権は今現在、私たちが直面している地方財政問題を解決するような、そういう指針たり得るのだろうかということを、もっとラディカルに問い直して、地方分権ではなくて「地方自治」という旗印のもとに、国に働きかけるべきであるというのが私なりのコメントであります。そういう意味で「良」という成績をつけたわけであります。

さて、地方分権改革、これの帰結は何だったか。レジメにはいろいろとごちゃごちゃ書いておりますけれども、地方分権改革を進めよう、2000年以降ずっと進んできております。この改革によって一体何が起きてくるのか。レジメの下の方、箱で囲ってありますところをごらんいただければと思います。トータルバランスとして地方財政がマイナス4.5兆円。つまり昨今の三位一体改革で地方財政全体として4.5兆円のマイナスということが起こっている。しかもこのマイナスというのは、実は各自治体が平等にマイナスになったわけではありません。東京の一人勝ち、島根はマイナスをより多くこうむるという状況に今陥っているわけであります。

結局、分権、分権といって三位一体改革をして何が起こったかという、マイナス4.5兆円。結局国として見ると、地方のお金を吸い上げて国の財政再建へ回そうという財務省の思惑が完全に通ったというのがこの三位一体改革の帰結であった。島根県にとっては相当大変な状態になったということです。

さて、地方分権ではなくて地方自治に向けて、じゃあ今後何が必要なのかということを中心に大きな視点から見た場合、何が必要か。それは財政調整であり財政保障、これを実現して

いくということです。つまり地方交付税交付金の強化であります。つまり地方に税源を渡したとしても、とくに島根県にとっての増収はたかが知れているわけですね。島根県に税源を渡して80億円程度プラスになりました。しかしながら、東京においてはどのくらい増収効果があったのか。何と07年には5,000億円の増収が見込まれている。これは島根県の1年分の予算、これが入ってくるわけです。日野や羽村といった東京近郊の市でさえも、300から400億円の増収と。この300億円、400億円というのは、島根県が毎年、何とかしなきゃと思ってひいこらひいこらいつている、躍起になって何とかしなきゃといっている額、これに匹敵するものがひとつに都会にぼんと入ってきている。このように増収に関してもアンバランスがある。アンバランスがあるんだから、さらにアンバランスが広がってきたんだから、それを調整しなければいけない。つまり交付税交付金はむしろ増やさなければいけないというのが分権改革として現時点で本来取り組むべき課題のはずなんです。

しかしながら今、そういう状況になっていない。やはり地方分権ではなくて「地方自治」という旗印のもとに、もっと国にラディカルに働きかけようというのが私の見解です。レジメのように「くたばれ地方『分権』改革?!」なんて言わなくてもいいんですが、地方分権という言葉ではなく「地方自治」ということをしっかりと選んで強調しようということです。地方自治擁護のために税源の充実に向けて国へ働きかけるということが必要だと。そういう意味では、改革の視点のこの収入の部分、大变的を射ているというふうに思います。要はカネをよこせというふうに言うべきなんですね。

それで、レジメにある図表を見ていただければと思います。この表は、私の隣の研究室におられる島根大学の行政学担当、毎熊先生が作られた表です。かつての島根県は、今もそうかもしれませんが、「他律」であり、かつ経済的には「依存」であった。お金は国からもらっていた（依存）なおかつ自分の頭では考えなかった（他律）。そして公共事業をやってきた。他律というのは、要は国の司令に従った形で公共投資をがんがんがんがんやってきたわけです。その意味では他律・依存であった。

しかし島根県財政が目指すべき「象限」はこの図表で言うとどこか。自律・依存型なんです。自分で律するという意味での自律、そして自分で立つ必要はないというか、経済的に「立つ」のは無理。開き直りましょう、ここは。自分で立つのは無理なんです。それだけ経済的にも資源的にも人材的にも中央に吸い取られているわけですから。自分で律した上で、経済的には依存したとしても、自分の頭で考える。自分で律する。経済的に「依

存」すること自体は何も悪いことではありません。図に書いたこの太い矢印こそが追求すべき方向性ではないかと思うのです。一方で国はこの図表に書いた細い矢印を目指しているのではないのでしょうか。自分で立って歩けと、国は金をやらんと、自分で立って歩いて（自立）、しかも国の命令に従えと、つまり「他律」ですね、地方にとっては他律です。恐らく国の目指している方向は細い矢印で示されるでしょう。しかし島根県財政が目指すべき方向は自律・依存型、こちらを目指すべきであると、こういう整理ができるんじゃないかということです。

さて、したがって収入において国に働きかけるというのは、まことに理にかなっている、「カネをよこせ」というのは理にかなっているというふうに私は考えるんですが、その前に、その主張をするに当たっての幾つかの前提や注意点というのがありますので、レジメにも少し書いておきました。

1つは、県財政が今の状態のままで「カネよこせ」と言っても説得力がないわけです。やはり自己改革をして、地方自治の実践をちゃんとするということですね。小さな自治体、合併をせずに頑張った自治体、海士町とか泰阜村とか、そういったところの創意工夫を参考にして、自己改革をする。そして単に切り詰めるのみならず、理念を掲げ地方自治を実践していくということが必要でしょう。頑張ってリストラしても、理念がなくて闇雲に切り詰めて行った場合、国は「金なくてもできるじゃねえか、もっと切り詰めなさい」と言いかねません。理念を掲げた上で切り詰め、理念の実現にとって必要なものは必要であると主張し続けることが大切です。

海士町に関しては、最近、本が出ていますね。「離島発 生き残るための10の戦略」という本ですが、なかなかおもしろい本ですので、お勧めです。

2番目の注意点ですけれども、都市と農村の対立にならないように注意すべきです。あくまでも国に対して要求することが重要です。したがって、石原都知事とけんかをしろということではなくて、対立軸はあくまでも地方と中央の綱引き、駆け引きだということです。都会が金をいっぱい持っているといったら、そことけんかしても意味がないですし、地方同士で対立しては国の思うつぼなわけです。

3点目、ふるさと納税が打ち出されていますけれども、あれに関してはちょっと警戒すべきではないかなと思っております。国の財源を「地方交付税交付金として」しっかり出すべきということを言わないと、あれでお茶を濁されるという可能性がありますので、注意しつつ見ていく必要があると思います。

このように、「カネをよこせ」と堂々と胸を張って主張するということが必要だと。そういう意味から言いますと、県が示した「改革の視点」、これは「良」というふうに私は考えました。

特によかったのがどこかという、レジメ2ページ目の一番下ですが、地方税の増収を図る、つまり課税努力をするというふうに県が表明をしていない。これがすごく重要です。大変重要です。「自立」への幻想を持たないことが重要なんですね。後に時間があれば触れますが、変に課税努力を強調することで、貧しい人への過重な負担を招いてしまうということが懸念されます。その点で課税努力を強調しない点は高く評価できるのです。

それでは、ちょっと長くなりそうですので急いで次に行きまして、支出における「改革の視点」を評価しましょう。この「改革の視点」ではすべての事業について聖域を設けない徹底した見直しをするんだと書いてありますが、これは私が採点するならば「不可」であります。私がコメントする前に、まず使う言葉が大間違いであるということを言いたいと思います。「聖域なき」という言葉、悪夢がよみがえりませんかといいたい。何でこんな「聖域なき」なんていう言葉を使うんだらうと私は感じました。悪夢がよみがえるんですよ。つまり聖域なき構造改革、これによって島根県に一体何が起こったのかということとをちゃんと考えなければいけないのです。そういうことを考えると、聖域なき、これは言葉の選定が間違っていると私は思いました。

話を戻して、この「改革の視点」への私のコメントです。「理念を持ってきれいにやせることが重要」、泰阜村の松島村長の言葉で、隣の研究室の毎熊先生もこれを引用されていますが、「きれいにやせる」、これがキーワードであります。しかも理念を持ってということも重要です。こういう体型の私が言っても余り説得力がないんでありますけれども、理念を持ってきれいにやせることが重要なんだということですね。

ちょっとその前に夕張の話をしたいなと思うんです。先ほども夕張、夕張という話が出ました。今、夕張は大変なことになっていますね。中学校を1つ、小学校を1つにするとか、いわゆるナショナルミニマムと言われている最低限の行政サービスがどんどん切り下げられている。どこまで切り下げられるかなあ、まだ大丈夫かなあ、まだ切り下げられるじゃないか、そんな「実験場」ともいうべきところになってしまっているという状況があります。

行政のリストラ、行政サービスをやめていくということ、それを認めていくための、ある種のおどし、そういう存在に今、夕張がなりつつある。夕張になりたくなければ行政サ

ービスを低下させ、住民負担が増加するのはやむを得ない、こういう形の言説がかなりあると思います。

しかしながら、本当に夕張が示すことは何なのか、本質は何かということです。このことを考えなければいけない。まだほかにも財政指標が夕張よりもひどい自治体というのはたくさんあります。だけれども、何で夕張がねらわれたのか、お取りつぶしになったのかということを考えなければいけない。それは夕張において住民と行政の距離・乖離があったからです。みのもんたさんの番組で皆さんもごらんになったと思います。住民説明会の中で、住民はだれもそのお取りつぶしにされた市当局の側に立っていませんでした。結局、破綻するまでは他人事だったわけですね、破綻した直後も他人事。そして初めて行政サービスが低下したときに他人事ではないということに気づいたということなんです。

夕張において地方財政問題は、結局住民にとって「行政の問題」だったわけです。「住民生活の問題」というふうには破綻するまで考えなかった。さあ鳥根県ではどうかということを考えなければいけない。

レジメの2 - 2に書いてありますが、どうして鳥根県民にも夕張と同様に財政問題についての住民の当事者意識がないのか。ここにいらっしゃる方はもちろん当事者意識があるからこそ来ていらっしゃるんですけども、一般的に県民に財政問題、地方財政問題、破綻するかもといっても、当事者意識がない。なぜか。住民意識の低さでしょうか。そうではありません。そうではないと思います。夕張同様に、住民と行政の距離・乖離があるということなんじゃないでしょうか。それはどういうことかということ、「住民生活が県財政に支えられている」ことに対する実感が無い。もっと言うならば、県による県民生活擁護の政策がこれまで十分だったのかということが問われているんじゃないかというふうに私は思います。

レジメのその下に書いておきましたが、理念のない、もしくは理念があってもそれを国民に示さずに進められた「聖域なき構造改革」、その果てに何が起こったかというのは、これは言うまでもありません。

では、県によって理念が示されないままに「聖域を設けない徹底した見直し」、これで何が起こるかということです。私は恐らく今まで以上に住民と行政の距離が広がる、県行政と住民との距離が広がって、国としては、鳥根県を「お取りつぶし」にしても住民の反発は食わないだろうと、たかをくくる。国にそう思わせてしまったら、まさに第二の夕張の事態への道を歩いていってしまうんじゃないかということをお慮しております。

もしくは、財政再建が運良く実現し、国による「お取りつぶし」、つまり夕張のような再建団体化が避けられたとしても、「県財政が維持されて県民生活減ぶ」ということになりかねないんじゃないかという危惧を持っております。

さて最後に、どのような理念でもってきれいにやせるかについてです。私が言うと説得力がありませんが、一つは、行政サービスを削るということはもちろんあるでしょう。住民負担を増加させるということも、それはあると思います。もう一つは、やはり国が責任を持ってやれよと、必要な行政サービスだから、これは地方じゃなくて国がちゃんと責任を持ちなさいという言い方、そういう「やせかた」もあるだろうなと思っております。

さあ、どのような理念でやせるのか、きれいにやせるのか。足を細くするのか、プロポーションを維持するのか、小顔にするのか。小顔はあんまりやせるのをつながらないかもしれないですね。やはり今後求められるのは、どのような理念のもとに財政支出を見直すのか、つまりやせていくのか、きれいにやせていくのか、これを明確に県民に示すべきであると。この理念を示さないままに聖域を設けない削減というのは「聖域なき構造改革」であり、いつか見た悪夢になるんじゃないかと思っております。

聖域なき、これ自体は必要でしょう。聖域を設けないということは大変重要なことではありますが、この聖域なきの意味、どういう価値判断、価値軸でこの聖域をなくすのか、これが県民に示されることが重要です。これをちゃんと議論した上で、この理念を県民に示すということが求められているのではないかと思います。

私なりに考えるその「理念」でございますが、まさに聖域なき構造改革の中で嵐びゅうびゅうの県民生活、こういう県民生活の防波堤として県財政がちゃんと役割を果たす、という理念が必要ではないかと思っております。もちろん県民生活を守ることができるのは県財政だけでなく市町村財政が関わっている部分も多いでしょう。そういったところも含めて県民生活の防波堤としての役割をちゃんと果たすべきではないか。つまり、ナショナルミニマムの確保ということです。これをちゃんと理念として掲げる必要があるというのが結論であります。

このように県民生活の防波堤として県財政を立て直す、ナショナルミニマムの確保という理念を掲げる、そういう理念のもとに美しくやせる、きれいにやせるということを公言して初めて住民からの支持を受けることができる。つまりこうして県行政と住民との乖離・距離というものを狭めていくことが必要でしょう。住民と県財政との距離、乖離を小さくしたときに、第二の夕張になってしまうことを避けることができるのではないかと、そ

のように考えております。

以上です。

委員長

成績を、県の先ほどの説明につけていただきました。また、具体的にいろんな方面から御指摘をいただいてありがとうございました。(拍手)

#### 意見発表(奥 敏昭氏)

委員長

それでは続きまして、出雲市内で農業を営んでいらっしゃいます奥 敏昭様にお越しをいただいております。

それでは奥様、どうぞよろしく願いいたします。

奥氏

失礼いたします。出雲市の旧平田地区に住んでおります、主に果樹をつくって暮らしております奥といいます。就農して10年目になりましても、まだわからないことばかりでもありますし、また父親のもとで仕事をしている身分ではございますけども、先ほどまでの話とどのような関連が持てるか、ちょっと自信がありませんが、本日、県の方から御推薦いただきまして、このような機会を与えていただきましたもので、我が家の経営の内容について、(プロジェクターを使って)少しばかり時間をお借りして話したいと思います。

スクリーンの画面を見ながら話しますので、立ってやらせてもらいます。

果樹で、最後に導入したのがブドウ、デラウェアを導入したんですが、その直前の経営の状況です。

水稲15アール、普通畑50アール、果樹が、平田地域の特産であります柿がほとんどですけども190アール、これに原木シイタケを4万本、このような状態で経営しておりました。

私が住んでおりますのは平田の中でも久多美地区と言われるところで、またお隣の町内と一緒に非農家さんも加えて晩鐘会、また晩鐘営農組合という組織をつくっております。ほとんどが柿農家です、それで地域を挙げてみんなでよくなるとういうスローガンのもとで親睦を深めたり勉強会をやってみたり、また秋には特産の柿をアピールするために平田の柿まつりなどをこちらの地域で開催したりしております。このようなにぎやかな地域でしたので、私が就農するに当たりましても大変取り組みやすかったという状況がありま

した。

さて、平田の特産の西条柿について、どのような作業で秋の出荷を迎えるのか、若干説明させていただきたいと思います。

まず冬場に剪定を行います。今度3月になりますけど、芽が出始めたときに、朝寒い日がありますけども、晩霜害に遭わないために、我が家では防霜スプリンクラーといいまして、水をかけ続けることによって、この芽を守ってあげると、凝固熱という熱が出ますので、その熱でこうやって芽を守ってあげるといいう時期があります。あと大きい品質のいいものを、間引きという作業ですね、摘蕾、摘果と呼んでますけども、このような作業が夏の方はあります。秋口の収穫と。

収穫したものは選果場がありまして、そちらの方に出荷しております。自分の家で収穫したものを選果、選別して箱詰めまでしますと、大体四、五百キロぐらいがせいぜいだったんですけども、この選果場のおかげで大体1トンから2トンぐらい、日々出荷ができるような体制を組んでおります。

私も10年前に就農しまして、収入向上のためにはどうしたらよいかということをお父さんと考えまして、反当収量の増加、同じ面積でたくさんとれば、とりあえず収入は上がるんじゃないかということをお考えしましたが、これにも限りがあるし、無理をすると品質の低下を招くということで、今度は販売単価の向上と。高単価、付加価値をつけたものを売る、または生産コストを下げるなどで、これはずっと向かっていかないといけないテーマですけども、なかなか抜本的なところがないということで、面積を拡大してみるかという話もありましたが、そこで気になるのは、さっきの栽培ステージですけども、この真っ赤な山（農繁期）だけが高くなるんですね。それではピーク時の手間だけが必要となって、ちょっとこれ以上は無理ではないかという話で、皆さん、よそから見るとすぐわかるかもしれない、労働力の稼働率を向上しましょうと。我々の最も貴重な労働力を、この白い部分（農閑期）をつぶすことで何とか回していこうではないかということで、平成に入ってからですけども、これもお父さんが取り組んだことですけども、柿のハウスを建てました。このハウスのうち半分は温度をかけることによって若干の早い出荷をやっております。また半分の無加温のハウスでは、今度は抑制をかけて遅出しと、あと冷蔵などの技術で出荷時期を後の方に伸ばしました。

ただ、これだけやっても、まだ白いところが目立ちますよね。ここの間は何をしていらっしゃるんですかという話になるんですけども、この辺にこだわるのは、我が家では昭

和の時代は、実は原木シイタケの周年出荷を行っておりました。市場が動く日は全日出荷をしているという、この流れをつくるには、本日、時間の関係で細かくは話しませんが、原木の切り出しから植菌、ほだ木の組み上げですか、このような状態で一年じゅう仕事があるんです。一年じゅう出荷ができる状態。この状態ですと、もちろん雇用もしやすいですので、当時はマックスで15人雇用ぐらいで、年間10万本程度の原木で出荷を回していました。単価がだぶついてきたら、今度は乾燥して乾燥シイタケの出荷をしておりました。この状態でよかったんじゃないかという話ですけども、これが県内の全農さんの数字ですけど、マックス26億円程度だったものが、かくっと下がっております。これはなぜかといいますと、老齢化とかいう話ではなくて、中国からの輸入が始まったというのが大きくあります。それと菌床シイタケといいまして、原木ではなくてポットからできるシイタケが出回り始めた。これではまずいということで、平田の特産であった柿に着手しました。それに合わせて収穫がぶつからないように、シイタケの方は縮小してやっておりました。この状態で私は就農しました。

これでもよかったんですが、このグラフには続きがあります。さらに出荷額が下がっていきました。結局は菌床シイタケの方に市場、こちらは安定して出ていきますし、形もよかったということで、最近ちょっと自然派の関係で原木が見直されましたけども、何分評価が下がって値段が下がった時点でも、私らは食べていけないといけないもので、そこで出てきたものがブドウでした。この出雲地方特産のデラウェア、これに取り組んでみようという話になりました。

ブドウの栽培ステージはどのようになっているかといいますと、施設栽培、全部温室でつくっておりますが、4月に出てきます1房1,000円ぐらいで売られるブドウですね、あの辺から超早期加温、早期加温とか、時期を6段階ぐらいに分けてつくっています。ごらんになってわかりますように、何か白い(農閑期)ところが埋まりそうな雰囲気があったんです。実際、我々も農家の若い者の集まりなどで話しすると、我々柿農家とブドウ農家とは全く都合が合わないんですよ。それは結局我々が忙しいときは向こうは暇だと、向こうが忙しいときは我々が暇だと。全く都合が合わないという。では、意外とブドウと柿の2つは仲がいいんじゃないかと。県内の特産品1位と大きく離れた2位ですけども、この2つ両方やることはできませんかという話をしておりましたら、私、代表を務めます生産組合が立ち上がりまして、久多美の上岡田ぶどう団地というものを平成15年に竣工いたしました。国の補助をいただいて、現在、ほかの3人の柿農家の皆さんと一緒にこち

らでブドウをつくっております。

現在どのようになって経営しているかといいますと、ブドウのハウス41アールを加えました。全部足し算、足し算では、うちも手間がありませんので、原木シイタケと、あと普通畑からは撤退いたしました。

ただ、まだちょっと夏時分、白い部分（農閑期）があるという、これ気になるということで、柿のちょっと成績の悪い部分を桃とスモモに改植しました。これで大体春先から年じゅう、年内いっぱいぐらいは出荷があるような状態をつくりました。

年間の作業は大体どのようになっていくかといいますと、柿の作業と、ブドウのハウス、ハウスを3つに分けて、それぞれをなるべく仕事が重ならないように、温室ですので加温するタイミングで調整しております。これに桃の作業を加え、年じゅう何かしら重なっております。なかなかうまくはいきませんので、自然相手です。大概忙しいピークがあったり、8月の盆明けと2月の頭ぐらいにちょっと暇な時期があるかなという感じで、ただ、単品でやる、一つの品種で経営するよりも危険分散が行えますし、あと一年じゅう天候が悪いということもありません。ただ、例えば今年梅雨が本当に日照時間が少なくて、本当の梅雨が来たんですけども、こうなりますと、桃は大変味が悪くなったり品質が下がります。そういうのも、今度は秋口の柿が挽回してくれるんじゃないかというような危険分散の観点からも、このような経営の内容にして取り組んでおります。

ちょっと最後、取りとめのない話になりましたけども、旧平田地区は土壌の観点からも気候の観点からも、柿の適地と呼ばれております。せっかくある特産を生かして、さらに発展していくための複合経営というのは、あってもいいんじゃないかという考えで、これからは頑張っていきたいと思っております。御静聴ありがとうございました。（拍手）

委員長

奥様、どうもありがとうございました。

いろんな工夫をしながら農業経営をされているというお話でございました。島根県は生産額こそ、それほど大きくないですが、やはり農業は一つの大きな基幹産業だというふうに理解してございます。

#### 意見発表者と委員との意見交換

それでは、これから関様、奥様の御発表、あるいは関連事項でも結構でございますが、委員の方から御質問なり御意見、あるいは意見交換をしていただきたいと思いますというふうに思い

ます。

閣様の意見発表にあった支出の「不可」は、追試を受けないといけないわけですね。

閣氏

そうです。すみません。

委員

どうも関先生、非常におもしろい御発表で、ありがとうございました。

私も不可と聞くと、ちょっと聞きたくあるところがあるんです。一つ抽象的な質問で申しわけないんですけども、収入の方で、こちらは良をつけていただいたということのようですが、御意見で結構なんですけれども、レジメの2の支出のところの聖域なき改革、これ、お嫌いだということもわかったんですが、1の収入のところと2というのは結構連動して話を書いてあるのかなと私、個人的に受けとめています。というのは、やっぱり支出面です。できるだけことを見せないと、なかなか中央に対しても働きかけていけない。国の財政のことまで考えるというのも、ちょっとこの席のお話の外なのかもしれませんが、やっぱり2のところと1のところ、結構ワンセットで書いてあるので、2のところを不可にしてしまうと、1のところの働きかけというところで、国の方から反論とか、ほかの富裕な県からみつかるようなこともあるのかなという気がします。2のところを不可とされて、1のところはどういうふうに働きかければ良いか何かお考えのようなところがあれば、お聞かせいただければと思います。

閣氏

まだ私、大学2年目が終わって3年目で、ひいこらやっている分際で、偉そうに「可」とか「不可」とか大変恐縮なんですけど、先ほどおっしゃいましたとおり、歳出、歳入、これはもちろんリンクをしておりますので、支出（歳出）が「不可」というのは、大変まずいのです。歳出についてもやはり「良」に持っていかないと、歳入・収入について国に要請しても説得力がないであろうという話は、そのとおりであります。

具体的には、レジメの2ページ目、1 - 4に書いてありますが、「カネよこせ」というふうに主張する、この主張に説得力を持たせるための歳出は何かということをしかりと考えなければいけないのです。つまり私が言いたいのは、歳出のところ、理念のない形で、いわゆる聖域なき支出の削減をやって、ぎりぎりぎりぎり下げていきますと、「まだ下げられるではないか、もっと頑張れや」というふうに国に言われてしまうのではないかなということなのです。歳出の部分でちゃんと理念を持って、つまりナショナルミニマムの

確保であるとか、県民生活をしっかりと守る、県民生活に対しての防波堤としての役割を県財政が果たしているんだ、ということ、県民にも理解され、国に対してもちゃんとそういう主張ができる、県民が県の側に立ってそうした主張をちゃんとバックアップできる、ということによって、国に対する説得力が増すのではないかと、そう考えています。

つまり歳出改革においてしっかりとした理念、 - 私なりに考えるならば、県民生活の防波堤としての役割という、そういう理念であります -、を打ち出さないまま減らしていった場合は、国から、「もうちょっと頑張れ、もっと頑張って削減しろ」と言われます。だからこそ理念を示した上でここから先は必要なんだよという足場を歳出のところで固めた上で、そして歳入について国に対して働きかけると、そういう姿勢が重要なんだと思います。

したがって、おっしゃるとおりです。歳出・支出が「不可」ということは、歳入についての取り組みについても「良」とはいえかなり危ういということです。歳出・支出についての「改革の視点」についてしっかりと追試を受けて、「可」もしくは「良」、もっと言うならば「優」、をとった上で国に対して働きかけていかない限りは、なかなか展望は開けないというのが私の見解です。

委員

お二人にお伺いします。関先生に先ほど理念のお話を聞かせていただきました。国から金よこせという考えをお持ちですし、一方支出も理念を持って防波堤になるための行政サービスはきちっとやらなければいけないということですが、先ほど説明がありましたように、今の状況でいきますと再来年、21年度には貯金を使い果たすという今の見通しでして、それを踏まえて、この理念を持ちながら具体的にやるべき対策があればお聞かせいただきたいと思います。

奥さんは、農業を進める上で、これまで県がいろいろな補助事業等々、施策を講じてきております。がしかし、これも県財政の厳しい中からだんだん削られてきています。こういう状況下で、農業をこれから新たに起こすとか続けるとかいったときに、そうした補助事業というものをどのようにお考えなのか、いやいや、農業としても県とか国とかに頼らず自立だというお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

奥氏

補助事業の関係ということですが、確かに年々厳しくなっているという話はありませんけども、確かに補助金に頼る農業ではよろしくないという、まず自立しなさいという話

はよく受けております。ただ、新しいことに取り組もうとしたときに、やっぱり補助事業を大変有効に活用させていただきました。今回、ブドウも取り組むときにハウスをゼロからやろう、まず平田地区でブドウをつくるということ自体が珍しいことでしたので、国の事業を使わせてもらい、国から県から使わせてもらいましたけども、大変話が早く、私も三十二、三のときですかね、思いつくことができたのも、補助事業があったからだったと思っております。ただ、新しいことに取り組むときの補助事業は、できたらこれからもあった方が発展していくんじゃないのかなと考えます。

関氏

御指摘ありがとうございます。

まさに具体的にどうするのかといわれると、答えはございません。まさに専門ばかでして、ごみ処理場のお金がどこから来るかとか、運営がどうあるかとか、そういう、まさに専門ばかの話をいつもやっておりまして、全体的にそして具体的にどうするかという話については、大変弱いですので、本当に恥ずかしい限りで、痛いところをつかれたなと思っております。

先ほどの質問は、21年度には使い果たしてしまうと。じゃあ具体的にどうすればいいのかと、財政運営として、そういう話でした。

一つは、やはり支出を減らすということですね。当然ですけれども、財政支出を減らすということ。もう一つは税収確保ですね。税収の確保ということがあるかと思えます。減らすということの具体的なものですけれども、それはまさに理念を示した上で何をどう減らすのかということを示すことが何にも増して重要です。県民からの反対もあるでしょうし、賛成もあるでしょう。そこがぶつかり合って具体的な減らすところ、もしくは増やすところというのが見えてくるということしか、ちょっと私の方では言えません。

恐らく財政支出を減らす場合のヒントとしては、先ほどお話ししましたけれども、レジメの2ページ目の真ん中あたりに書いてありますが、自己改革と地方自治実践というところが重要です。具体的には市町村に学ぶべき部分が相当あるのではないかというふうに思っています。泰阜村という有名なところもございます。海士町もあると思えます。そういった、いわば小さい自治体の中で切り詰めながらも必要なサービスを維持・拡大するなどの取り組みがあって、かなり頑張っているわけです。もちろん県とは事業内容や規模も全然違いますので、参考になるかは分かりませんが、具体的な削減をどうこうというよりは、理念を掲げた上でのメリ張りのある支出の減らし方など、そういった自治体からしっかり

と学ぶ必要があるのではないかと思います。結局、最終的に何を減らすかというのは県民判断になると思います。一番最悪なのは、まさに理念がないままの「聖域なき」ということを言うてしまうことです。

もう一つは、収入を増やすということです。具体的に何ができるか。税の増収を図る、税金を増やすということでありえます。ここで注意しなければいけないのは、2ページ目の一番最後のところに書いてありますが、県は増収を増やすんだということを余り強調していないことが、僕は重要だと思ってます。国に言わせると、「課税努力をし、増収に向けて頑張れと、国からばっかり金もらってんじゃねえよ」という話になるわけですが、同じようなことが実は戦後の一時期にありました。レジメの2ページ目の一番下に書いてありますが、終戦直後、地方分権、地方自治の名のもとに自治体は自分たちで税源、財源を確保しなさいという話になったのです。そのときに一体何が起こったのか。漁民の網に対して固定資産税をかけるとか、犬や猫に対して税金をかける、そういうことが起こりました。結局お金のないところからなんとかして税をあさるということしか、できなかったのです。いまも島根県が同じことになった場合、恐らくこうした税源あさりくらいしか出来ないだろう。したがって、あまり国が言う地方税確保や増税、自主課税、課税努力、こういう言葉を島根県自身強調することは、私は危険だと思います。したがって、国に対して働きかけるというのが、やはり王道であろうというふうに考えております。すみません、全く具体的じゃなくて申しわけないです。

委員

奥様にお伺いしたいと思います。

いろいろな御工夫をなさって、柿だけではなくてブドウ等、繁忙期と閑散期の間を調整され一年じゅう続けて農家を経営されているということで、大変貴重なお話、ありがとうございました。

農業も広く地域産業と考えた場合に、やはり関先生のお話にありましたように、自律をしていくということが一つ、キーワードになってくると思うんですね。産業振興と財政というのは両輪だと、セットだと思いますが、産業振興というと、今まで外から企業誘致とか、あるいは製造業の支援というふうに、農業とはちょっと切り離されて考えられる側面があったと思います。しかし、これからは食品の産業振興が主流になってくると思います。特に、地方では戦略的にやっていく必要性が高まっています。そういう中で、いろいろな県が果物をブランド化する、例えば宮崎のマンゴーが非常にマスコミにも出ていますよね。

地域資源を活用したブランド化ということ、島根県も随分されていますけれども、実際農業を経営なさっている若いお立場から、県へのそうしたブランド化であるとか食品の産業振興に関して御要望があればお聞かせいただければと思います。

奥氏

ありがとうございます。

ブランド化ということですが、やっぱり先ほどから宣伝も兼ねて平田の柿、平田の柿って、最後にもちょっと画面にもロゴを出したりしましたけども、結局やっぱり宣伝効果というのが大きくて、平田でつくっとる柿はおいしいという感じで、平田でつくっているブドウ言とわれても、だれも、何だこれはという話。あとデラウェアといたら、日本で今、山梨か、この島根、出雲地方かという話になってきますので、やっぱり同じものをつくっても、確かにいいものはできますけども、値段で差が出てくるというところがございます。たまたま合併しましたので、うちからつくったブドウも出雲のデラウェアということで売らせていただいておりますけども、そうですね、適地にやっぱり産地は生まれてきていると思います。ブドウにしても柿にしても、50年以上たっておりますので、風災害があったところできちんと木は育っているということは、やはり適地ではないかと。できたものを比べましても、やっぱり他産地よりも品質が高いものがあると。ただ、それはどうしても宣伝がなかなか我々農家では、先ほど出しましたように一年じゅう何かしら仕事をしている、そこで宣伝に打って出ることがなかなかできないもので、やっぱり売る方は売る方、もちろん私たちもお客さんを意識しながらいないといけないんですけども、売る方、宣伝する方をできたら、どこか小売段階、または県の方でやっていただけると助かるかなと思っております。

委員

奥さんの御両親の農業に取り組む姿勢というのは、私、見せていただいています、農業を軸にしたあたたかい、いい地域づくりをしているなと思っています。地域の老若男女、みんなが一つになって、すごく温かい地域をつくっています。その中でブドウ農家と柿農家の打ち合わせをしようと思うと、農繁期がずれているため、会合をするのにスケジュール調整が大変難しい。一方では柿農家として作業がなく暇になる時期があり、何とか工夫をしなくてはと思っていた。だから自分のところはブドウ栽培を入れて、年間平均して仕事があるようにしたと。経営も順調のようですね。発想の転換、創意工夫ということがすごく話の中に見られて、今回、県の財政をいろいろみんなで検討していくときに、少し頭を

やわらかくして、いろんな視点で発想の転換をして、創意工夫してやっていったらいいのかなということを勉強させられました。

あと、奥さんの住んでいるまちは、若い人たちがこういうふうに行きたいと言ったときに、晩鐘会という会のとりのくみとして、老いも若きもみんな一緒になって楽しんで、そして地域を盛り上げて、若い人たちが住んでみたくなるような地域づくりをしているんですよ。島根県も、それこそみんな若い者は出ちゃって、あとに残るのはお年寄りばかりという県じゃなくて、若い人が住んでみたいなと思えるように、お金の使い方というか、ソフトの面での財政改革ということも考えていくべきなのかなって強く思いました。

それから、関先生に、ふるさと納税についておたずねします。私は今、福祉の方で地域にかかわっておりますけれども、地域に親御さんを残して息子さん、娘さんが都会に出て非常に立派になって活躍してらっしゃる、でも島根では、食事も共にする人もなく、親御さんが一人孤独に生きてらして、最期のみとりも間に合わないというような現実なんですね。私は孤独死にも何件も会っています。そういう中で、ふるさと納税制度というのが、これはどういう仕組みにするか検討の余地はありますが、それこそ東京では5,000億円もお金が入る。そして神奈川を始め関東の県にも大きな金額のお金が入ってくるという、島根県1年分のものがぼんと入ってきちゃうわけですよ。東京や大阪の知事たちは反対してすごく運動してましたけど、果たして本当にそれでいいのかなと、私個人は思っています。むしろふるさとへ親を残していった人たちにふるさとのために何かをしようという思いを持っていただきたいと思ってるんです。思っている人は多いと思います。自分を育ててくれた親のいるふるさとですから。

そういう意味で、関さんは、このふるさと納税に対してはどんなふうにお考えでしょうか。

関氏

私のレジメの方では、ふるさと納税について言及し、これが導入されたことで国が、財源を保障する、いわば交付税交付金でしっかりとナショナルミニマムを確保するんだよという原則をあいまいにするのではないかという危惧があるというふうに書いてあります。

ふるさと納税の考え方については、まさにおっしゃるとおりで、理念としてはとても素晴らしいものであると思います。しかしながら、いろいろと問題点が言われております。例えば広告費でお金が消えちゃうんじゃないかとか、そういった問題もあります。ふるさと納税については恐らく島根県としても推進のお立場にあるというふう思うんですけれ

ども、この理念はもちろんすばらしいし、限定的にはおっしゃったように導入すべきものではある。しかしながら、これによって財源保障という根本の部分为国があいまいにする可能性がある、これについてはちゃんと警戒しなくてはならないというふうに考えております。

#### 会場参加者との意見交換等

委員長

それじゃあ、会場の皆さんからの御意見もちょうだいしたいというふうに思います。

会場発言

すべての事業についての聖域を設けない徹底した見積もり、見直しということ、非常に辛い点をつけられたんですけども、やっぱりすべての事業を差別、区別しないで、どの事業についても変えるところは変えるということを理念を持って当然やらないけんわけでしょうけども、それをやるのがまず大事じゃないかと思ってます。我々考え方を単純に言いますと、いかにして収入を上げるか、税収を上げるか、いかにして支出を縮小するかということが、もう2つのポイントだと思うんですよね。これ以外にポイントないと思うんですよね。あと付随したのは、それをすることによって消費税、例えば交付税をよこさんぞとか、あるいは補助金を出さんぞとかいうことはあるとすれば、それをどういうふうにして防いでいくかということが大事であって、やっぱりいかにして、今、平田の柿なんか、ブドウなんかも非常にやっておられますので、そういったことで税収を上げてもらうということが一番大事じゃないかと思ってますね。それとむだな経費を省くということ。もう家庭の生活の中でこれしかありませんので、それも県政の中でも大事な2点であって、それをもう追試だとか不可だとかいうことはどうかなと思っております。いろいろありますけども、時間ありませんので、それだけ非常に気になりましたので、御質問いたします。

私と同じ考えなんですか。

関氏

そうですね。お話された内容とほぼ考え方は変わらないと思っております。

一つは、支出ですね。聖域を設けないというのはすごく重要です。まさにそのとおりです。まさにそのとおり、聖域を設けないというのは重要なんですが、一番問われるのは、理念です。つまり支出のどの部分をどう削るかという理念が書かれていないのが問題なのです。何をどういう基準に基づくか、どういう理念のもとにどこまで何を削るのかという

ことを明らかにしていけないと、収入のところで国に対して働きかけたときに、じゃあもうちょっと削ってくださいという話になるのではないか。理念をしめすことで説得力を持たせることが重要であるという点を強調したいのが私の立場であって、おっしゃってることはまさにそのとおりだなと思って聞いておりました。

もう一つは、税収をいかに上げるかということが重要だと言っていました。これは言い方を厳密に区別しなければいけないと思っています。つまり、「税源」、もしくは「財源」をどう確保するかという問題であって、「税収」をどう上げるかという問題ではない、というところは少し明確に線を引くべきであろうと思っています。税収を上げるということであれば、例えば先ほど奥さんから報告があったように、頑張っただけで産業化に成功した、収益も上がってきた、しかし、島根県として税収を上げましょうということで奥さんが頑張った分を税で持っていき、こういう話になりかねないだろうということなんです。したがって、「税収を上げる」のではなくて「財源を確保する」、つまり国に対して働きかけるという、これをしっかりと区別する必要があるだろうという、そういうことであります。長くなりましてすみません。

#### 会場発言

一般論としてお話を申し上げてみたいと思いますが、この改革推進会議は、ここに知事さんおいでになってますが、3月17日の知事選の公開討論会で知事がマニフェストとして公約されたことであって、県内各地でこうして開催されることは大変喜ばしいことだと思っています。

ただ、私もインターネット見まして、先着100名様ということで満杯になったら排除しますよというようなことが書いてありましたので、5時15分に来ました。そしたらがらんとしておりました。よその地域はどうか知りませんが、このことは県の広報が足りないのか、あるいは出雲市民の意識が低いのか、そこのあたりを自問自答しとるところでございます。もう少し県民が関心を持ってこの会議に臨むべきじゃないか、そのためのもっとPRが必要じゃないかなということを最初に申し上げておきます。

財政健全化というのは、今から話が出てますが、単純に言いますと歳出を減らすか税収をふやすか、このどちらしかないわけです。歳出を減らすということは、一層の行政改革と事業の見直しが必要だと。この改革会議の役割は、行政改革にどこまで踏み込めるのか、どこまで踏み込んだ提言ができるのかというのに私は注目してみたいというぐあいに思っております。

と同時に、改革会議の様子は情報公開されて、提言が出されたら県民に広く広聴広報されて、その具体化過程を積極的に公開していただきたい、こういうことだと思います。

なぜ私がこういうことを申しますかという、平成8年に10月31日に島根県の地方分権行財政改革審議会というのが行財政改革について答申が出されました。そのときに大変大胆な答申がなされたと思います。なぜ大胆な答申だったかといいますと、その当時までは県の状況というのは非常に旧態依然としていたというぐあいに思います。

例として平成7年度の部門別職員数を見ますと、農林水産部が1,314人、構成比率が31.7、商工労働部がたった157人、構成比率が3.8%。平成7年当時の職員数が4,147人です。その当時、県の農林水産総粗生産が600億、農林水産部の予算が900億、こういう驚くべき実は数字だったんです。答申後の県の対応が極めて鈍かったと思います。これは私が言っとるんじゃないで、平成10年の2月20日付の読売新聞でもこのことをちゃんと指摘しております。このときの答申が早期に実行に移されていたなら今日の事態は僕ある程度回避できたんじゃないか、こういうぐあいに思っております。そのときの取り組み状況が県民に十分公開されなかったということも大きな問題ではなかったかというぐあいに思います。

あれから答申から10年経過しておりますが、先ほど、平成の大合併も行われて、道州制の議論もいよいよ現実味を帯びてきましたので、行政改革については8月までに答申を出されるということでしょうが、それはそれとしてもう一度本格的な再検討が必要ではないかというぐあいに私は考えます。

もう一つ、時間が長くなって申しわけないんですが、税金の方については島根県としては交付税の新しい考え方、いわゆる島根方式を早く出して隣県の皆さんと徒党を組んで新しい交付税の考え方を確立していただきたい。それから道路特定財源の一般財源化についてもきちっとした反論をまとめていただきたい。それから2年後の過疎法の改定について、島根県を中心として新たな過疎法の改正についてもきちっとした県の意見を国に出していただきたい。

以上、少し長くなりましたけども、基本的な考えについて私の意見を申し述べさせていただきました。ありがとうございました。

委員長

大変ありがとうございました。

我々はこの会議で、これまで3回こういった公聴会といったようなことを開催してまい

りまして、いろんな御意見を伺っております。いよいよ来週から本格的な議論を行いまして、8月に提言を知事あてにするということでございます。その後、先ほど冒頭説明がございましたように、これを受けて県の方では財政改革の基本方針というものを定められまして、具体施策にも踏み込んでいくということになるかと思っております。大変貴重な意見数々ちょうだいいたしまして、ありがとうございました。次回以降の議論の中で検討をさせていただきたいというふうに思っております。

あとPRのことで何か事務局の方でございますか。

私、委員長としては、随分今回は新聞、テレビ、ラジオ等々、それから広報紙も含めてかなりいろんなPRがあったのではないかなというふうに、これまでの県のいろんなことは別に思っておりますが、どういったことで広報されたかということについて、もし、具体的に少しちょっとお願いできますか。

事務局

公聴会を含めたこの会議の広報につきましてもっとしっかりせよという御意見だったと思います。取り組みといたしましては、先ほどもありましたけども、新聞あるいはテレビ、ラジオ、もちろんインターネットも含めてやってきてまいっておりますが、引き続きしっかりやっていかなければいけないと思っておりますし、また提言あるいは議論の経過などもしっかりと公表、PRしなさいという御意見だったと思いますが、それにつきましても今後ともしっかり取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

会場発言

安心・安全な食品ということで40年、50年携わってきたんですが、私のちょっと提言として、今回この今の財政収入赤字というのは今に始まったことではないわけでありませう。その中で今お話出ましたけど、国にも頼るといような、こんな甘い話ではだめじゃないんでしょうか。島根県独自でも考えていかんと、国も大借金してるんですよ。こんな場でこういう話ししちゃって、そんなことで物事が進むと思ってるんですか。もっと真剣な話じゃないんですか。今大変なとこへ来てるんですよ。

問題は、私ちょっと少し述べてみたいと思っておりますけど、今日までこういう結果になったのは、今始まったことだないわけです。40年、例えば借金をして、それを投げっ放しにしたということは、これはもう話になりません。そろばんができない人が財政して話になるんですか。国、県もですけど、予算が余ったらその年内に全部使い切ってしまうって、むだな公共事業もしっかりやってきたんですわ。その中で県の職員、行政、法律によって世

の中を動かしておるわけですけど、立法府だけでは世の中進まないわけです。廃法府ということを考えてみてください。法律がなくても個人個人がみずからの立場に考えに返って、そうしていかないとよくなっていかないわけなんですよ。と思うんですよ。今の職員の方の立場立場でここはむだだということ、それがわかっても垂れ流しじゃないんですか。それは国へ言ったって、国もだれも話に乗りませんよ。

それと今後、島根県として、農業県であります、農業をしている人はみんな勤めて、会社があるかと思ったら、会社はないわけなんですよ。そんな中においてやはりみんな農業を底辺まで見詰めたところの意見を聞かないと、ただ上辺ばかり、大学卒で、もう今大学卒ばかり常識者で、底辺の細かいところの意見も聞きながらまとめていくのが今回の委員会の皆さんだと思うんです。その中で今ドイツなんかは、今後、世界の中でも環境経済を目指して進んでるわけです。だから今、国家予算の半分は医療費なんです。医療費なんだとおっしゃってんですけど、医者と弁護士が栄える国は滅びると私は40年ぐらい前に聞いたんですけど、とにかく予防、その問題は皆さんが考えていただきたいと思うんですけど、とにかくこれから島根県独自でもしっかりした、新しい知事を迎えられて、知事さんをお願いしたいと思うんですけど、とにかく世界の情報がもう入ってくるわけなんですから、この委員会の皆さんももっとそういうことをしっかりやっていただかないと本当にだれがやるかということなんです。私の提言して世界の情勢、日本、それを重視した今後の政策を島根県独自でも今後、早急に赤字はもうなくすという、これが基本じゃないかと思うんです。以上であります。

委員長

ありがとうございました。

そのほかに会場の方で何かございますでしょうか。

それでは、大体予定した時間になりました。

溝口知事さんが先ほど、途中からでしたが、臨席をしていただきました。何かもし御感想でもございましたらお願いしたいと思います。

知事

用事がございまして遅れて参りまして、失礼いたしました。

質疑の過程を少し聞かせていただいて、いろんな御意見がございまして、私は改革推進会議というのを設けまして、まず県民の方々の御意見をお聞きしてということをやりましたわけですが、目的はもう一つございまして、やはりこの改革推進会議を行うことによっ

て、それがメディアを通じ、あるいは会場に参加をされることを通じ、あるいはホームページをごらんになることによって県民の方々が財政の問題について理解を深めていただく、これが第一歩ではないかと思ったわけでございます。私どもの方もできるだけ情報を開示し、改革推進会議においてもできるだけそういう情報を開示することによって理解を深めていただきたいと思います。現実にはこの財政というのは数字でありますし、国と地方との関係でございますとか、あるいは県の財政の中身とか、なかなかわかりにくいわけでございます。しかし、こういう改革推進会議を通じまして関心が高まり、理解も進んでるのは間違いないと思います。

その中で今こちらへ参りまして関先生のペーパーも見たわけでございまして、大変我々の痛いところをついておられるわけでございまして、特にどのような理念を持ってきれいにやせるのかということでございます。ここが最も難しいところでございます。この理念は人によってさまざまであるわけでございまして、これが決められないところに財政の難しさがあるわけでございます。そういう意味で私は、意見というのは結局その人の理念を相当程度反映してるわけでございまして、この場を通じて皆さんの理念の大宗がどこにあるかということをつかみたいというのがもう一つの目的であったわけでございます。こういう会議におきまして、ここら辺は余り異論がないとか、ここら辺についてはまだいろいろ異論がありそうだというようなことを私どもが感じ取った上で私どもの判断をまた提言を踏まえて出していきたいということございまして、理念と申しますか、具体的な施策の作成のプロセスにあるというふうにお考えいただければありがたいと思うわけでございます。

提言が8月に出まして、さらに骨子という改革の基本的な枠組みのようなものをお示しして、もちろん議会にもいろいろ意見があるわけですから、議会でも議論をしていただき、その上で改革の具体案ですね、それをお示しして、10月末には決定をいたしたいと思えます。

しかし、その決定もいわば方向でございまして、具体的には各年度の予算に理念は具体的に反映をされるわけでございます。その反映の仕方が中期的な展望に基づいて反映をされていく。そのための指針をつくるということございまして、いずれ私どもが提出する予算の中にそういう理念が反映されていく。そこはもうしばらく、いつまでも示さないということじゃございませんで、そういうタイミング、時期を要するということでございます。

それから会場から行革のお話ございまして、ここも具体的にさらに取り組む必要がある分野だと考えておりますし、交付税の新しい考え方、道路特定財源の理論的な整理、それから新過疎法の理念整理を必要だということ、これも大事なことでございまして、今やっ  
てはおります。

交付税につきましては、この機会ですからちょっとお話ししますと、前回3兆円の国庫補助金の整理を行い、そのために地方に税源を移したわけですが、結局は結果的に見ると普通は補助金を整理するとそれに見合う一般財源が地方に来なきゃいかんわけですが、それを税源の移譲という形でやり、若干はほかの調整の措置もありましたが、結果的には  
税収の少ない県はプラスになってないんですね。ネットでいくとやっぱり俗な言葉で言えば損をしてるということでございまして、そういう意味におきましてこれから地方分権、我々も進めなきゃいかんわけです。そのためには補助金の整理というのを行わなきゃいか  
んわけですが、補助金を整理したときにどういう財源手当てをするかと。今、地方税と国税の割合を5対5にしようということが一応原則として決まっていますけども、地方税を増やしても税収の少ない県は税収は増えませんから、補助金整理に見合うだけの地方税  
収の増はないわけで、したがって、この問題をどう解決するかというのが各県においても大体共通の認識になりつつありますね。交付税のほかに地方共同税のようなものをつ  
くって、地方税の一部を共同税としてプールして、それを別な仕方で配分するというようなことを検討すべきだというようなことが、先週でございますが、熊本で開かれた知事会  
なんかでも行われておりまして、そうなりますと、まだまだこの問題も議論を要する問題ではないかというふうに思っていますが、私どもとしてはそういう交付税に加えて地方共同  
税といったものを考えていくということは必要なことだと思っております。

それから、先ほど財政の見通しが十分でなかったというようなことがございます。確かにそういう面もあると思います。そういう意味におきまして中期的な展望をつくりまして、  
どうやって健全化していくか道筋をつくり、それを毎年見直していくということで大きな差異と申しますか、見通しの狂いが生じないように調整をしていくというようなことを考  
えておるところでございます。以上でございます。ちょっと長くなりまして失礼しました。

閉 会

委員長

ありがとうございました。

それでは、そろそろこの公聴会を終わらせていただきたいと思います。御意見まだまだあろうかと思えます。今日で終わりでございませぬので、いろんな御意見まだまだちょうだいしたいというふうに思っております。

それじゃあ、事務局の方で連絡事項ございましたらお願いします。

事務局

それでは、会場にお越しの皆様には御案内であります。お手元の方にアンケートというタイトルの1枚の紙があろうかと思えます。ぜひ御記入をいただきまして、お帰りの際、出入り口の方に回収の箱がございませぬので、入れていただきますようお願いを申し上げます。

また、これ以外にもメール、郵送、その他どのような形でも構いませぬので、幅広く御意見をいただければと思えます。以上です。

委員長

ありがとうございました。

それでは、これで公聴会すべて終了いたしました。

松江で各界の代表の方、それから浜田で今日と同じような形の公聴会、それで出雲、今日で3回目でございます。こういった公聴会での御意見などを踏まえて第5回以降の会議の進め方について、委員の皆様方にはまた改めて論点を整理したものをお渡しして、次回以降の議論の参考にさせていただこうというふうに考えてございます。

今日は、先ほど御意見ございましたが、大勢というほどではなかったですが、この夜分の時間にこうして熱心にお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。また、大変貴重な意見もちょうだいいたしました。

本日は大変ありがとうございました。お礼申し上げます。(拍手)